

『活動を再開！コロナ禍で塾生也多難！』

「自粛」が長期に及び気を揉みましたが、令和2年度の研修を6月第一週からスタートしました。しかし、塾生の仕事場はホテルが長期休業、民宿やタクシー業にも大きな影響が出ました。また、林業関係は木材価格の下落をはじめ、今後長期の影響は避けられないと言われています。

いずれにせよ、再度の自粛がなきことを祈りつつ、新年度も塾生・スタッフ一同精一杯頑張ります。何卒よろしくお願い致します。

<商い担い手育成塾>

3月末に2人が3年間の研修を終えた「商い」塾に、今春は新たな加入はなく、5人で研修を再開しました。「商い」の年度初めは、町の計画や予算、また商工・観光関係の取り組みを確認してスタートが恒例です。

3日（水）の年度初講座では、策定された町の第7次総合振興計画と関係予算について、産業振興課の田尾係長から説明を受けました。続いて、商工会の岩本事務局長、まろうど館の池田館長にコロナの影響や休止イベントを聞き、新しくホテルの支配人となった青木慎也氏から就任の挨拶をいただきました。

「商い」の上半期テーマは「集落活動センター」です。町内に6つもの集落センターを持つ自治体は、県内にありません。特色ある活動を代表や担当の方を招いて（毎回2地区）、状況と課題をお聞きして、『連携・協働』の可能性などを探りたいと考えています。

1回目は今月24日（水）の予定です。



△熱心にメモをとる商い塾生

<森づくり担い手育成塾>

3月に公募した「求む！課題を深めたい人材」に、3名の方から応募がありました。6日（土）講座には、新たに加わった3名（＝1年間の専攻科）を含む7名が参加しました。この日は、県森林組合連合会から櫻井指導部長、県内中山間の製材所が連携するドライウッド土佐会の松岡事務局長を招き、市場の動向や木材の販売状況などを解説していただきました。また、町からは今春新設の森林の文化創造推進課の立道課長が、「地域おこし協力隊」を募集しモデル林を設定して進める『令和の森づくり』を報告し、塾生に協力を求めました。



△講師と意見交換する森づくり塾生

今年度の「森づくり」塾は、2班に分けた展開を考えています。若手の担い手は県内各森組と事業体訪問で知見を助け、町内事業体からは「架線技術」を学ぶ予定です。

専攻科はテーマを「町内製材所と工務店（独り親方）の存続・発展の方向を探る」に絞り、県内外の研修で論議を深めます。月イチ想定研修には、県の林業職員や矢崎総業のメンバーにも加わって貰い、新たな木製品開拓の可能性も探ってみます。

『栲原高校から初の林業大学校生が誕生！』

「3年生の時は（背番号）8番を載っていました。」。今春、栲原高校を卒業し、香美市の高知県立林業大学校に進んだ藤橋完太さん（18）は栲高野球部員でした。3年間の思い出を聞くと、野球と寮生活、そして町民の温かい支援という言葉が返ってきました。



△藤橋完太さん

「町の人々がめっちゃ温かかったです。挨拶すると返してくれるし、話しかけてくれる。試合の後、勝っても負けても声をかけてくれ、（高知）市内では味わえんことやったと思います。」。藤橋さんは高知市立三里中学校から栲高を目指した野球少年でした。1年生の夏に、惜しかったあの明德との決勝戦を体験しています。

5月下旬に林大を訪ねました。今年度の大学校はコロナ禍の影響で、なんと入学式は取り止め。難儀続きのキャンパスは、ようやく落ち着き、講座と実技が始まっていた。この日の教科はチェーンソー実習で、午後の休み時間を使って藤橋さんに話を聞かせて貰いました。

何故、林業大学校へ？ 完太さんは爽やかな笑顔で答えてくれました。

「ボクは正直、（将来の）夢がなくて・・・。栲原に来て、緑が一杯で、山に囲まれていると、自然に林業に・・・。若い従事者が少ないと聞きましたし、先生も勧められて・・・大学校に。」。そして、最後にきっぱりと「夢がない自分でも役立ちたいと思いました。」。

この一年で機械を使いこなせるようになり、大きくこの道のプロになって（仕事を）任せて貰える人になりたい、と将来を見据えていました。また、一年後に専攻科に進むかどうかは、「悩みどころ」だそうです。

甲子園を目指して白球を追った少年は今、山あり谷ありの青年期のとば口に立っていると感じました。

林業大学校の在校生は年に4回、県内各地の事業体を自ら選んで、研修に回ります。きっと栲原にも来てくれるでしょう。笑顔を見つけた方は「お帰り！」と、また温かいお声をかけてあげてください。（塾長：笹岡）



△今年度の新入生19名



△完太さん、体力には自信あり

町内の皆様へ

梶原町新エネルギー等活用施設設置補助金のご案内

梶原町では環境への取り組みの一環として下記にご紹介しております機器の設置に対して、費用の一部を助成しております。対象機器の購入をご検討される方は是非ご利用ください！

補助対象設備・補助金額一覧 ※補助金額はすべて税込です

※助成条件を満たすものであれば、どのメーカーのものでも設置できます。

変更

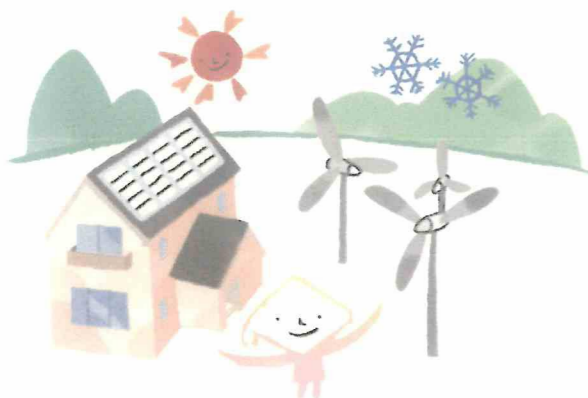
- 住宅用太陽光発電システム
出力1kwあたりの金額の1/2 (4kwまでで上限80万円)

新規

- 家庭用蓄電システム(太陽光発電システムに接続するもの)
本体価格+付属機器の1/4 (上限80万円)
- ペレットストーブ
本体価格の4/5 (上限33万6千円)
- 自然冷媒ヒートポンプ給湯機(エコキュート)
本体価格+対象備品(リモコン、脚部カバー)の1/4 (上限25万円)
- 複層ガラス(ペアガラス)
本体価格(サッシ代は含まない)の1/4 (上限4万円)

他

助成条件・申請方法等の詳細につきましては、梶原町ホームページまたは下記担当までお問い合わせください。



お問い合わせ先

役場 環境整備課 環境推進係
担当 中越 光平(ナカゴシ コウヘイ)
TEL 0889-65-1251

合併処理浄化槽を設置しませんか？

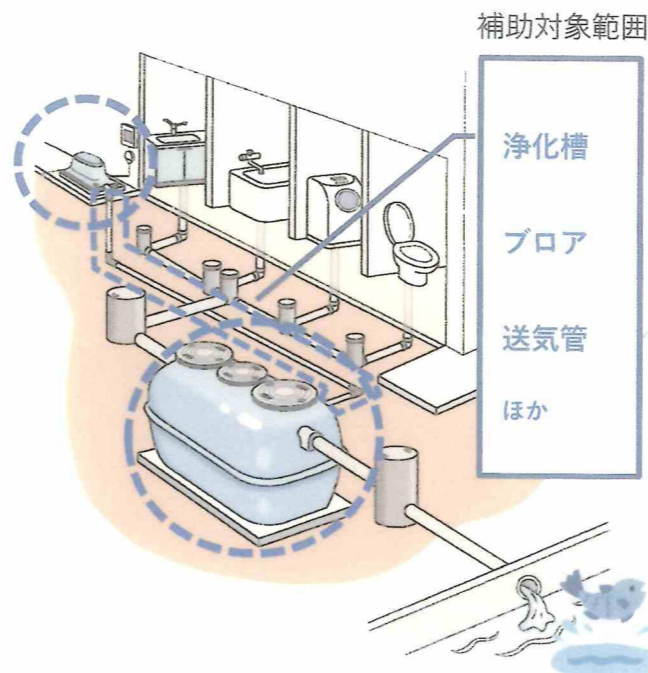
梶原町では、合併処理浄化槽を個人で設置する方に補助を行っております。

浄化槽の設置をお考えの方は、期日までにお申し込みください。

補助対象

主たる生計の場として居住する住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする方

- ❖ 今年度内に設置し、使い始めることが確実な方が対象です。
- ❖ 公共下水道、農業集落排水区域内は補助対象外です。
- ❖ 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への変更も対象となります。



補助金額

浄化槽本体(フロアなど付帯設備含む)及び設置に要する費用(消費税含まない)から100,000円を引いた額
※配管や便器等は補助対象外です。

<補助金の上限額>

5人槽・・・	730,000円
7人槽・・・	935,000円
10人槽・・・	1,270,000円

申請受付期限

令和2年12月25日(金)まで

※上記期間内であっても、予算がなくなり次第受付終了となります。

※既設の合併処理浄化槽の更新については、今年度(令和2年度)より補助対象外となりますのでお気をつけ下さい。

設置要件・必要書類等、詳しくは 環境整備課 環境推進係 まで! ☎: 65-1251 (担当: 掛橋、野々宮)

持 続 化 給 付 金

じぞくかきゅうふきん

中小企業庁

「申請サポートキャラバン隊」派遣のお知らせ

申請サポートキャラバン隊は、電子申請の方法がわからない方、できない方に限定して補助員が電子申請の入力サポートを行います。

開催期間

2020年7月3日(金)～7月7日(火)

開催時間

9時00分～17時00分(最終受付16時00分)
※最終日のみ12時00分(最終受付11時00分)まで

開催会場

地域活力センターゆすはら・夢・未来館
2F 大ホール
(高知県 高岡郡 梶原町梶原 1426)

ご利用にあたって

① 申請サポートキャラバン会場のご利用には**予約**が必要です。

キャラバン会場ご予約のお問い合わせ

開催
期間前

梶原町商工会

0889-65-0489

受付可能時間：9時00分～17時00分
(平日のみ対応)

開催
期間中

080-4468-6844

受付可能時間：上記開催時間中

※申請サポート対応中はお電話がつながりにくい場合がございます。つながらない場合は、ご不便をおかけいたしますが、時間を置いておかけ直してください。

※開催期間中は、キャラバン会場でも予約を受け付けておりますので、直接会場にお越しただいで予約することも可能です。ご来場いただいた当日のご予約は予約状況によってお受けできない可能性がありますことをご了承ください。
※施設等への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
※お問い合わせは、キャラバン会場のご予約に関する内容に限らせていただきます。

② 申請時に**必要な書類**をご用意の上、必ずご持参ください。

必要な書類は「中小法人等」と「個人事業者等」で異なります。
詳しくは持続化給付金ホームページまたは裏面に記載のコールセンターでご確認ください。

持続化給付金ホームページ▶ <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

来場時のご注意

会場では感染拡大を避けるため新型コロナウイルス対策を実施中です。

以下の注意事項をご理解の上、必ず係員の指示に従ってください。



必ずマスク着用の上、ご来場ください。



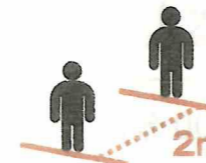
原則として申請者お一人様でご来場ください。



当日は必ず検温の上お越しください。
また37.5度以上の方は、会場への入場をお断りさせていただきます。



入場時には設置のアルコール消毒液で、手指先の消毒をお願いします。



ソーシャルディスタンス(2m)を確保するための誘導指示がありますので必ず従ってください。

- ・コロナ対策の観点からご来場者の方のお名前とお電話番号を、会場で係の者がお伺いいたします。
- ・新型コロナウイルス対策のため、**ボールペン等の筆記用具**をお持ちください。
- ・会場での手続きには**1時間程度**を要します。お時間には余裕をもってお越しください。

持続化給付金とは？

感染症拡大により、営業自粛等で特に影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を給付します。

給付額

法人は**200万円**まで、個人事業者は**100万円**までを給付します。

※ただし、昨年1年間の売上から減少分が上限です。

給付額の算定方法 **前年の総売上(事業収入)-(前年同月比△50%月の売上×12ヶ月)**

注：一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

給付対象

資本金10億円以上の大企業を除く、**中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**を対象とします。また、**医療法人、農業法人、NPO法人**など、**会社以外の法人**についても幅広く対象となります。

持続化給付金事業コールセンター

☎ 0120-115-570 IP電話専用回線 03-6831-0613

※電話は大変混み合うことが予想されますので、ホームページやFAX、LINEもご利用ください。

LINEでもお問い合わせを受け付けています。
LINE ID: @kyufukin_line



受付時間	6月	7月	8月以降
	全日8:30～19:00	日～金8:30～19:00 (土・祭日除く)	日～金8:30～17:00 (土・祭日除く)

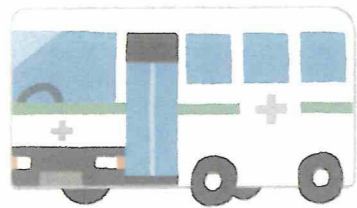
FAXでも情報が取り出せます。

※コールセンターでは、不正受給の内部通報にも対応しています。

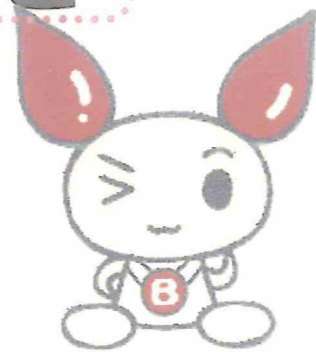


「持続化給付金」を装った詐欺にご注意ください！

献血のお知らせ



ご協力をお願いいたします！



血液は人の体の中でしか造られず、人工的に作ることはできません。皆様からいただいた血液の80%は、がんや白血病、再生不良性貧血などの治療のために、日々、輸血が欠かせない人の命を支えています。

【月 日】 令和2年7月20日（月）

400mL 献血のみを行います。

※天候不良等により、中止や変更となる場合があります。

【時間・場所】 午前9時 ~ 午後1時受付（梶原町役場）

午後2時30分 ~ 午後4時受付（㈱ 南国ミロク 梶原工場）

【主催】 梶原町・梶原町献血推進会

【年齢】 男性・・・17歳から69歳まで 女性・・・18歳から69歳まで
※65歳以上69歳までの方が献血をされる場合は、60歳から64歳までの間に献血を経験されたことのある方に限られます。

採血基準と献血の間隔

	種類	全血献血（成分献血は実施しません）
		400mL 献血
採血基準	1回献血量	400mL
	年齢	男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳
	体重	男女とも 50kg以上
	年間総献血量	男性 1,200mL 以内・女性 800mL 以内
	献血の時間	約 15～20分
献血の間隔	(400mL 献血) 男性は 12週間後・女性は 16週間後の同じ曜日から献血できます。	

献血可能な服薬剤等について（概要）

服薬中又は服薬していた方でも下記の場合には献血できます。ただし、献血者の健康状態、服薬目的、症状等により当日はお断りし次の機会にお願いする場合があります。できれば、服薬中又は服薬していた薬剤或いは説明書をご持参ください。（★特にお問い合わせの多い薬は赤字で表記しています。）



1. 当日服用していても採血可能な薬剤

- ①ビタミン剤・・・貧血治療薬、ビタミンKを除く
- ②ミネラル剤・・・貧血治療薬を除く
- ③漢方薬・・・肝疾患、感冒、喘息等のために服薬している場合を除く
- ④高尿酸血症治療薬（痛風）・・・ザイロリック、ユリノーム、パラミジン、リポール等
- ⑤高脂血症治療薬・・・エパデール、ロトリガ等を除く
- ⑥花粉症治療薬・・・セレスタミン等を除く（セレスタミン等ステロイド含有薬は服用中止後、3日以上経過後採血可。）市販の抗アレルギー薬は当日服用可。
- ⑦胃腸薬・・・感染性下痢症のある場合を除く（制吐剤は当日不可。）
- ⑧低用量・中用量ピル（女性ホルモン）・・・避妊目的や更年期障害や月経困難症等の補充治療法に用いている場合、低用量ピルの服用は採血可。月経移動（周期変更）・機能性出血を目的に服用する中用量ピルも採血可。
- ⑨サプリメント・・・（栄養補助食品）
- ⑩抗潰瘍剤・・・潰瘍予防薬として用いている場合は可。現在、消化性潰瘍のある場合は治癒するまで不可。逆流性食道炎治療は採血可。
- ⑪緩下剤・・・アローゼン、センナ、セレミンソフト、プルセニド、ひまし油など
- ⑫降圧剤・・・心臓、腎臓、血管系の合併症がないこと。高血圧症の治療薬として複数内服も可、血圧がほぼ正常にコントロールされていることが条件。当日の血圧を考慮します。
- ⑬過敏性腸症候群治療薬・・・トランコロンなど、抗うつ薬でなければ採血可。
- ⑭局所投与の薬物・・・点鼻薬、点眼薬、吸入、外用薬（塗り薬、貼り薬）

2. 当日服用していなければ採血可能な薬剤（前日まで服用可）

- ①内服用筋弛緩剤・・・アロフト、ミオナール、テルネリン、ムスカラム等
- ②睡眠薬、抗不安剤（安定剤）・・・原疾患、体調が参考とされる
- ③消炎酵素剤・・・ノイチーム、レフトーゼ等（炎症症状がない場合）
- ④前立腺肥大治療薬・・・アボタード、アボルブ、ザガーロ（6ヵ月後採血可）プロスカール、プロベシア（1ヵ月後採血可）を除く
- ⑤利胆剤・・・ウルソ、コスパノン等（基礎疾患による）
- ⑥市販薬
 1. 抗菌剤の入っていない風邪薬（当日、症状がないこと）
 2. 市販の消炎鎮痛剤
（ただし1. 2. とも血小板成分採血は内服中止後3日以上経過後に採血可）
- ⑦去痰剤・・・疾患により症状が落ち着いていれば当日服用でも採血可能な場合があります。
- ⑧高脂血症治療薬のエパデール、ロトリガ・・・血小板成分採血以外については当日内服していなければ可。血小板成分採血については服薬中止後3日以上経過後採血可。
- ⑨消炎鎮痛剤・・・血小板成分採血以外の場合は症状がなく落ち着いていれば前日までの服用は可。血小板成分採血は服用中止後3日以上経過後採血可。（裏面に続く）

3. 最終服薬日を含む3日間は採血しない薬剤

*服用最終日を「1日目」とカウントし、「4日目」から採血可。

- ①抗精神剤、抗うつ薬（抗不安剤、安定剤を除く。）・・・体調が参考とされる。
- ②抗菌薬（抗生物質、合成抗菌薬）抗真菌薬、抗ウイルス薬・・・当日症状がなく治癒していること
- ③止痢剤・・・アドソルビン、タンアンルビン、フェロベリンA、ロペミン（感染性下痢に注意）
- ④喘息治療薬・・・キサンチン誘導体などの内服薬、 β 2刺激薬（吸入薬、貼付薬を含む）
※1か月間発作がなく発作予防的吸入薬のみであれば採血可。
- ⑤痛風発作治療薬・・・コルヒチン
- ⑥事後に服用するピル（中用量ピルを含む）
- ⑦花粉症治療薬・・・ステロイド系抗アレルギー薬（セレスタミン等）
- ⑧特殊な治療薬については、原疾患などを考慮した検診医の判断になります。

4. その他

- ①出血を伴う歯石除去など歯科治療を受けた場合は、3日以上経過後
- ②注射薬の使用については、原則当日は採血不可
- ③鍼灸治療は、当日不可。置き針は翌日から採血可



※服薬しており不安のある方は、
遠慮なく検診医、職員にご相談下さい。

問い合わせ先
栲原町役場 保健福祉課
健康増進係 森山
0889-65-1170